

建設業取引適正化推進期間

受講無料

建設業法令遵守に関する講習会 開催のお知らせ

10月・11月・12月は「建設業取引適正化推進期間」です。建設業における一層の法令遵守の徹底を目的に、建設企業を対象とした「建設業法令遵守に関する講習会」を開催します。是非ご参加ください。受講は無料です。

開催日時 令和3年11月25日（木） 13:15 ～ 17:00

開催方法 オンライン（Zoomミーティング）

募集定員 500名 ※建設業に従事されている方に限ります

講習内容及びスケジュール（予定）

※講義タイトルは変更となる場合があります

■ 建設業における適正な取引について【13:25～15:30】

- ・ 建設業における最近の話題及び
建設キャリアアップシステムについて
- ・ 建設業における取引の適正化
- ・ 建設資材関連業者等との取引条件改善

講師:国土交通省 北陸地方整備局

講師:(公財)建設業適正取引推進機構

講師:経済産業省 製造産業局

■ 建設工事における労働災害防止について【15:40～16:55】

- ・ 建設工事における労働災害防止対策
- ・ 足場等に係る安全措施

講師:厚生労働省 新潟労働局

講師:全国仮設安全事業協同組合

主催 国土交通省 北陸地方整備局、厚生労働省 新潟労働局、
新潟県、富山県、石川県

協賛 (公財)建設業適正取引推進機構、(一社)新潟県建設業協会、
(一社)富山県建設業協会、富山県建設産業団体連合会、
(一社)石川県建設業協会

※本講習会は、(一社)全国土木施工管理技士会連合会の継続学習制度（CPDS）の認定講習となります。

受講には、別途申込みが必要です。受講申込書（裏面）に必要事項をご記入いただき、**令和3年11月15日（月）**までにメールにて申込みください。

お問い合わせ

北陸地方整備局 建政部
計画・建設産業課

わたなべ けんもつ

渡邊・間持

TEL:025-370-6571（直通）

受講申込書				
【建設業法令遵守に関する講習会（R3.11.25）】				
建設企業名				
所属建設業団体				
所在地	〒			
許可行政庁	()			
受講希望者 ※受講希望者のE-mail アドレスを必ずご記入 ください	①	役職 :	氏名 : 姓 ふりがな	受講証明 要否 C P D S に 関 す る 事 項
		E-mail :		
	②	役職 :	氏名 : 姓 ふりがな	受講証明 要否 登録番号 (個人ID)
		E-mail :		
	③	役職 :	氏名 : 姓 ふりがな	受講証明 要否 登録番号 (個人ID)
		E-mail :		
連絡担当者 (記入者)	所属部署 :		担当者名 :	
	TEL :		E-mail :	

※本申込書は下記URLのリンクからダウンロードの上、**Excel形式のままメールで送付**してください。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kensei/sangyo/kensetsu/houreijunshu.html>

注意事項

* 定員に限りがあるため、申込みは**1社あたり3名まで**とさせていただきます。

* 受講申込みの受付については**先着順**（但し、新潟県、富山県、石川県の建設企業を優先します）とし、**定員になり次第〆切**とさせていただきます。なお、定員に達しない場合でも、**令和3年11月15日（月）**に受付を終了します。

* 定員等により受講をお断りする場合は、個別にご連絡します。連絡がない場合は受講可能です。

* 受講方法、講習で使用する資料及びWeb会議システムのURL等については、講習会の1週間前を目処に、**申込書に記載された受講者のメールアドレス宛**に送付しますので、メールアドレスの記載間違いのないようお願いします。

* CPDSの受講証明を希望された方につきましては、受講のエビデンスとして、**講習会の開始、中間、終了直前に受講者氏名と顔が含まれたスクリーンショットを主催者側で取得します**ので、**受講者1名につき1台のカメラ付きのPCが必要**です。なお、CPDSの受講証明を希望されない場合は、カメラ付きのPCである必要はありません。

* CPDSの受講証明を希望された方につきましては、**主催者側でCPDS事務局へ代行申請を行います**ので、個別に申請いただく必要はありません。なお、個別の受講証明書は発行されません。

* 本申込書にご記入いただいた個人情報は、講習会に関する業務以外の目的には使用しません。